

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 すえなが歯科医院
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市旭町6-1 クアシティ長崎クアコート3F
- (3) 設立認可年月日 平成25年 9月13日
- (4) 設立登記年月日 平成25年 9月20日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	末永 英則	
理 事	末永 建男	
同	末永 信子	
監 事	岡村 保彦	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	すえなが歯科医院	長崎県長崎市旭町6-1 クアシティ長崎クアコート3F	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月25日 令和 2年度決算の決定
 令和 3年10月25日 令和 3年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

該当なし

法人名 医療法人 すえなが歯科医院
 所在地 長崎市旭町 6 - 1 ｸﾞﾗｰｼﾞ 長崎ｸﾞｰﾄﾞ 3 F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	81,840	I 流 動 負 債	25,259
II 固 定 資 産	14,712	II 固 定 負 債	42,673
1 有 形 固 定 資 産	9,444	負 債 合 計	67,932
2 無 形 固 定 資 産	2,591	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	2,677	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	18,620
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	28,620
資 産 合 計	96,552	負 債 ・ 純 資 産 合 計	96,552

法人名 医療法人 すえなが歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市旭町 6 - 1 タワーシティ長崎 7F

損 益 計 算 書

(自令和 3年 9月 1日 至令和 4年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	71,998
2 事業費用	68,713
本来業務事業利益	3,285
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	3,285
II 事業外収益	3,327
III 事業外費用	473
経常利益	6,139
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,139
法人税等	1,038
当期利益	5,101

様式 2

法人名 医療法人 すえなが歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市旭町 6 - 1 ｸﾞﾗﾝｼﾞ長崎ｸﾞｰｺｰﾄ 3 F

財 産 目 録
(令和 4 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	96,552 千円
2. 負 債 額	67,932 千円
3. 純 資 産 額	28,620 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	81,840
B 固 定 資 産	14,712
C 資 産 合 計 (A+B)	96,552
D 負 債 合 計	67,932
E 純 資 産 (C-D)	28,620

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 すえなが歯科医院
理事長 末永 英則 殿

私は、医療法人すえなが歯科医院の令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月26日

医療法人 すえなが歯科医院
監事 岡村 保彦